

事 務 連 絡
平成 28 年 12 月 2 日

各

都道府県
指定都市
中核市

 民生主管課 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省老健局総務課

社会福祉施設等における今冬の省エネルギー対策について

昨今の電力需給対策に伴う対応については、特段の御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

今般、政府の電力需給に関する検討会合において「2016年度冬季の電力需給対策について」(別添1)が10月28日に発表され、今冬の電力需給対策等が示されたところです。

今冬の電力需給は厳寒となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、全エリアにおいて電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しとなっています。

ただし、北海道電力管内では、他電力からの電力融通に制約があること等、北海道の特殊性を踏まえたリスクへの特段の備えが必要であることとされています。

こうした中で全国的な節電協力要請は行わない見通しであるものの、大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合への備えとして、引き続き省エネルギー対策に取り組むことが求められています。

また、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、「冬季の省エネルギーの取組について」(別添2)が10月28日に発表され、産業界、家庭等における一般的な省エネルギーの取組についてとりまとめられたところです。

つきましては、別添1及び2の内容についてご了知いただくとともに、貴管内の市区町村、社会福祉施設等に対する周知について御協力いただきますようお願いいたします。

なお、省エネルギー対策を行うに当たっては、高齢者や乳幼児等の健康に十分配慮いただくようご留意下さい。

【参考になるウェブサイト】

- ・電力需給に関する検討会合
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/
- ・事業者向け節電情報
http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/